



## 『電気料金の激変緩和対策』について

現在実施されている国による『電気・ガス価格激変緩和対策事業』により、電気料金の負担額が軽減されておりますが、10月ご利用分については軽減単価が縮小されます。

現在までの軽減額 高圧のお客様 1kWhあたり**3.5円**

低圧のお客様 1kWhあたり**7.0円**



10月の軽減額 高圧のお客様 1kWhあたり**1.8円**

低圧のお客様 1kWhあたり**3.5円** (いずれも税込)

なお、現時点では本事業は10月までとなっており、以降の取り扱いについては公表されておりません。

本事業については資源エネルギー庁の特設サイトをご覧くださいか、「**激変緩和対策事務局窓口(需要家専用フリーダイヤル 0120-013-305)**」までお問い合わせをお願い致します。



## 山形県の太陽光発電設備補助制度について

太陽光発電設備を導入された方向けに実施している、山形県の補助制度(『やまがた健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金』『やまがた未来くるエネルギー補助金(非FIT型)』)では、当社の余剰電力買取プラン『山形県県民みんなで地産地消電力買取プラン』が採択されております。

補助金を活用されたい方は、制度に関しては以下リンクより県HPをご確認頂き、申込については当社HPをご確認の上「お問合せフォーム」よりお問合せください。

やまがた健康住宅・再エネ  
設備パッケージ補助金



やまがた未来くるエネルギー  
補助金(非FIT型)



## 本誌(やまがた新電力ニュース)発行について

みなさまに周知したいご連絡事項や、当社の取り組みのご案内などを掲載しお送りしてきた本誌ですが、電気料金請求書の一斉郵送を行わないことから紙面での郵送を終了し、従来より行ってきた当社ホームページへの掲載にて広報させていただきます。

なお、ご連絡が必要な事項(契約内容に関するもの、制度改正に関するもの、国が実施する事業など)については、メールや文書等の方法で別途ご連絡をさせていただきます。